

令和2年度

要 覧



目 次

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要	
1 目的	1
2 名称	1
3 所在地	1
4 施設	1
5 管理運営	1
6 沿革、設立経緯等	2
II 組 織	
1 組 織	2
III 事 業	
1 自主事業	3
2 その他の業務	3
3 自主事業実施経緯	4
IV 令和2年度男女共同参画センター事業計画	
1 事業方針	5
2 令和2年度事業実施スケジュール	6
3 令和2年度個別事業の実施計画	
(1) 講座・研修	7
(2) 相談事業	8
(3) 情報発信・調査研究	8
(4) 交流・活動の支援	9
(5) 女性のチャレンジ支援	9
(6) その他	10
V 令和元年度男女共同参画センター事業実績	
1 自主事業の実施結果	
(1) 講座・研修	11
(2) 相談事業	19
(3) 情報発信・調査研究	24
(4) 交流・活動の支援	28
(5) 女性のチャレンジ支援	34
(6) その他	39
2 施設利用状況	
(1) 月別利用者数	42
(2) 部屋別利用者数	43
3 利用者数の推移	44

VI 施設・設備	
1 本館	45
2 その他の施設	46
3 施設配置図	47
VII 利用案内	
1 施設使用料	48
2 付帯設備使用料	49
VIII 参考資料	
1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例	50
2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則	52
3 滋賀県男女共同参画推進条例	54
4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細	57

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要

1 目的

滋賀県立男女共同参画センターは、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設として位置づけられており、男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を促進するため、男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした研修、講座の開催を始めとして、男女共同参画社会に関する情報・資料の収集および提供、相談、交流・活動の場の提供等を通じて、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

2 名称

滋賀県立男女共同参画センター 愛称「G-NETしが（じーねっとしが）」

3 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

4 施設

(1) 特徴

施設の外観は、男女共同参画の実践活動を支援する場としてふさわしい色調と景観を保ち、施設内は全体的に明るくゆったりとした空間を有した施設となっている。

図書・資料室は、図書、ビデオ、行政資料、ミニコミ誌など約6万冊を収蔵し、閲覧、調査研究等のスペースを確保しているとともに、随時企画展示を行うなど親しみやすい空間づくりを心がけている。

大ホール（多目的ホール）は、電動式移動椅子を採用しており、階段式客席利用、平面客席利用が共に容易にできる。

談話サロンは、施設利用者向けに広い空間と落ち着いた雰囲気確保し、その一角には男女共同参画に関する県内外の情報を掲示する参画情報コーナーを設置している。

活動団体のための団体交流室や、託児のための幼児室などを設置している。

図書・資料室内の一角に、滋賀マザーズジョブステーションとして女性の就労を総合的にサポートする窓口を設置している。

(2) 規模

敷地面積 17,787.94㎡

構造規模

本館（鉄筋コンクリート造一部2階建）3,687㎡（1階 3,096㎡ 2階 591㎡）

高齢者・障害者用施設、設備

（エレベーター、点字案内板、点字ブロック、記憶机、洋式トイレオストメイト対応、車イス、スロープ）

子育て支援者用施設、設備（トイレ内ベビーベッド1ヶ所、ベビーシート1ヶ所、ベビーチェア4ヶ所、授乳室1ヶ所）

その他の施設

茶亭（日本庭園付）、全天候型テニスコート3面（休憩施設付）、用具庫、洋庭園、駐輪場、駐車場（約250台収容）、車椅子専用駐車スペース（2台分）

事業費等

総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円）

開所年月日 昭和61年11月1日（同月27日業務開始）

5 管理運営

(1) 所管 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

(2) 管理 滋賀県立男女共同参画センター

(3) 開所時間

午前9時から午後9時まで（図書・資料室は、午前9時から午後5時まで）

(4) 休所日

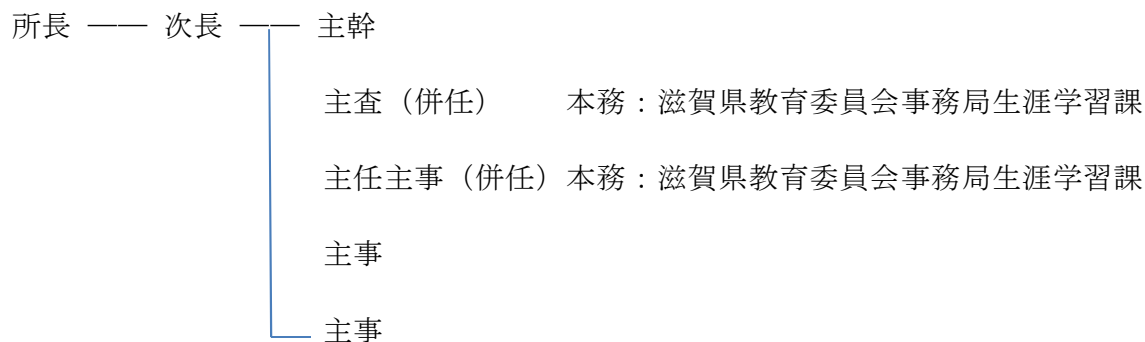
月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日および年末・年始、施設点検などによる臨時休所日等

6 沿革、設立経緯等

昭和58年10月	「滋賀県婦人問題懇話会」設置
昭和60年1月	滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」
昭和60年6月1日	「(仮称)滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置
昭和60年10月11日 ～ 61年9月16日	「(仮称)滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円） （内訳） 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他（レリーフ） 10,000千円 建設費 1,199,605千円
昭和61年11月1日	滋賀県立婦人センター設置 婦人総合センターの建設についての提言 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行
昭和61年11月27日	滋賀県立婦人センター」業務開始
平成7年10月	滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告
平成9年4月1日	滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」施行
平成10年6月	「女性センター駐車場用地（5,449.58㎡）」取得
平成14年4月1日	滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行、「滋賀県男女共同参画推進条例」施行
平成14年6月	公募により愛称を「G-NETしが（じーねっとしが）」に決定
平成23年10月19日	滋賀マザーズジョブステーションを開設
平成23年10月	「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定
平成24年12月	「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置

II 組織

1 組織



【男女共同参画相談室】 会計年度任用職員（男女共同参画心理相談員） 3名

Ⅲ 事業

1 自主事業

- (1) 男女共同参画に関する講座・研修等の開催
 - ・男女共同参画社会推進に向けての地域課題への対応、実践的な取組への支援
 - ・多様な学習機会の提供
 - ・男女共同参画推進の担い手となるリーダー層の育成、資質向上
- (2) 男女共同参画に関する相談
 - ・こころと生き方、女性・男性をめぐる諸問題についての総合相談・カウンセリング
 - ・弁護士による法律相談
 - ・DVに関する相談、カウンセリング、支援、情報提供
 - ・関係相談支援機関・団体等との連携
 - ・市町等男女共同参画相談ネットワークの構築、相談員の資質向上
- (3) 情報の収集と発信・調査研究
 - ・女性問題、男性問題、各地の取組、人材情報など男女共同参画に関する情報、資料の収集、データベース化とそれらの提供
 - ・啓発広報の展開
 - ・図書・資料室の運営
 - ・視聴覚教材の活用とホームページ、メールマガジンを通じた情報の提供
 - ・男女共同参画情報誌「G-NETしが」の発行
 - ・県内外の情報を掲示した参画情報コーナーの設置
- (4) 交流・活動の支援
 - ・男女共同参画に取り組む県民やNPO等の交流・活動の場づくり
 - ・団体等の自主活動の支援
 - ・県内男女共同参画関連施設との連携
- (5) 女性のチャレンジ支援
 - ・女性の社会参画を促進するためのチャレンジ支援事業の実施
 - ・女性の継続就労やキャリアアップを支援するための事業の実施
- (6) その他
 - ・施設、事業、図書ボランティアの活動
 - ・託児室の設置、運営
 - ・「G-NETシネマ」の開催

◆滋賀マザーズジョブステーションの設置

2 その他の業務

- (1) センター施設の管理運営
- (2) センター施設の貸館業務
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他

IV 令和2年度 男女共同参画センター事業計画

1 事業方針

滋賀県立男女共同参画センターは
男女共同参画社会の実現をめざす取り組みを支援するための
総合的な拠点施設として、多様な活動を展開します。



誰もが気軽に参画できる施設づくり

- ・子育て世代を応援する託児室の運営
- ・G-NETシネマ

男女共同参画推進のための事業の柱

I 講座・研修

- 人材育成
G-NETほっとセミナー（地域のリーダーや関心のある方等を対象）
教職員さんかく講座
ユースリーダーセミナー
- 啓発
しがWO・MANネット講座
デートDV防止啓発セミナー
しがWパパママスクール
- 市町支援
市町男女共同参画担当職員研修

III 情報発信・調査研究

- 図書・資料室の運営
ライブラリーツアー、ブックトラック
図書資料の企画展示
- 広報啓発誌「G-NETしが」
男女共同参画の視点で考える内容等で年2回発行
- HPの運営、メルマガの発行によるタイムリーな情報発信
- 男女共同参画動画配信

II 相談事業

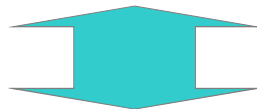
- 男女共同参画相談
心理相談員3名の体制によりカウンセリングを充実
- 専門相談
弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング
- 男女共同参画相談ネットワークの運営
相談員スキルアップ講座と組み合わせ実施

IV 交流・活動の支援

- 県内5センター連携事業
- 男女共同参画推進員研修
- G-NETしがフェスタ
（登録団体等の交流と成果発表の場）
- しがWO・MANネット登録団体との協働・共催事業
- G-NETカフェ

女性のチャレンジ支援

女性のチャレンジ・起業支援セミナー
女性のためのビズ・チャレンジ相談
女性の起業家交流会
女性のチャレンジジョブ体験
フォローアップカフェ



滋賀マザーズジョブステーション



マザーズ就労支援相談
就労に関するカウンセリング
子育て支援情報の提供
母子家庭等就業・自立支援センター
ハローワークマザーズコーナー
職業相談、職業紹介
他の職業相談窓口との連携
滋賀県保育士・保育所支援センター、滋賀県ナースセンター
滋賀県介護・福祉人材センター

3 令和2年度 個別事業の実施計画

(1) 講座・研修

G-NETほっとセミナー 対象：自治会、地域、団体等のリーダー、G-NETしが推進員、センター登録団体、市町行政職員 等

国の男女共同参画基本計画や県の新パートナーしがプランの重点項目等をテーマに取上げ、基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動で生かしていくためのリーダー向けの講座を開催する。 (全5回：10月～1月)

※第3回講座(11月)は講演会として実施する。

講演会 対象：県民

男女に関わる問題や今日的課題について、広く「学び」「考える」ための学習機会を提供する。 ※G-NETほっとセミナー第3回講座と兼ねG-NETしがフェスタ2020と同時開催する。 (11月29日)

市町男女共同参画担当職員研修 対象：市町男女共同参画担当職員等

市町担当者が相互の交流を図りつつ、基礎知識の習得をはじめ、地域課題に対応しかつ実践につなげるための効果的な講座および事業を企画・運営するための手法を学ぶ講座を開催する。 (8月5日、9月10日、10月8日)

教職員さんかく講座 対象：小・中・高校等の教職員、市町教育委員会職員等

子どもたちをめぐる性別役割分担に起因する諸問題についての理解を深め、男女共同参画の視点に立った学校教育の推進に資する。 (7月29日、12月25日)

デートDV防止啓発セミナー 対象：教職員、市町担当職員等

学校関係者等がデートDVの基礎知識や、被害者に寄り添った支援について学ぶ講座を開催し、デートDVに対して理解を深め教育や相談活動に資する。

※7月29日教職員さんかく講座と兼ねる。

ユースリーダーセミナー 対象：大学生、高校生、20代の若者

若年層へのジェンダー平等について啓発を行うため大学生、高校生を対象にユースリーダーとしての人材育成を目的にセミナーを開催する。 (11月1日、2月7日、3月)

しがパパママスクール 対象：家事・育児に関心のある男性とその家族

ワークライフバランスの実現に向け、家事・育児に関する知識や経験を得る機会が少ない男性やその家族を対象に仕事と家庭の両立のための講座を県内市男女共同参画センターと連携し開催する。 (8月8日・22日、10月10日・24日、11月15日)

しがWO・MANネット講座 対象：県民

しがWO・MANネット登録団体が、男女共同参画社会の意義等を県民にアピールするとともに、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働で開催する。

(2) 相談事業

男女共同参画に関する相談

性別による差別的取扱い、DV（配偶者や恋人からの暴力）その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関しての相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に応じ、自分で解決していくためのアドバイスやカウンセリングを行う。また、専門相談として、弁護士による法律相談を月1回、臨床心理士によるDVカウンセリングを月3回実施する。（面接相談および専門相談は要予約）

●総合相談（電話・面接・カウンセリング）

火、水、金、土、日曜日 午前9時～12時、午後1時～5時

木曜日 午前9時～12時、午後5時～8時30分

●DVカウンセリング（面接） 月3回 午前10時～12時、午後1時～3時

●法律相談（面接） 月1回 午後1時30分～午後4時30分

相談専用電話 0748-37（みな）-8739（はなさく）

男女共同参画相談ネットワークの推進

県機関および各市町の女性問題等に関する相談機関および相談員とのネットワークを設置し、担当者あるいは相談員による会議等を開催することにより、それぞれの機関の特性を把握するとともに、女性問題・男性問題の根底にかかわる相談への理解を深める。

また、事例研究等を通じて、市町における男女共同参画の視点を持った相談員の育成や資質向上を図るとともに、相談機関相互の連携および関係機関や専門機関との関わり方を修得するための講座を開催する。

市町DV対策担当・男女共同参画担当者会議 年1回

相談員スキルアップ講座 年4回

DV防止啓発チラシの作成 随時

(3) 情報発信・調査研究

図書・資料室の運営

男女共同参画社会づくりに関する図書や、国・都道府県・市町における男女共同参画行政に関する資料、女性団体等の機関誌等の情報提供および利用者へのレファレンスサービスを行う。

また、市男女共同参画関連施設等への情報提供やパック貸出を充実するとともに、大学生や研究者に対し調査研究支援を行う。

開室時間：午前9時～午後5時

●女性情報コーナー ●ビデオブース ●親子絵本コーナーの設置

●情報レファレンス ●図書・資料室だよりの発行 ●ライブラリーツアーの実施

●ブックトラックの実施 ●図書・資料のミニ企画展示

情報誌「G-NETしが」の発行

滋賀県の男女共同参画に関する施策情報をはじめ、当センター主催事業や推進員の活動などを紹介するため、啓発情報誌を発行する。 年2回（6,000部×2回）

ホームページによる情報の提供

県民やチャレンジしたい女性等に対して、ホームページの内容の充実に努め、男女共同参画や女性のチャレンジ支援等に関する情報を発信・提供する。

[<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>]

メールマガジン「きてみ～な」の発行

メールマガジンの発行により当センターのイベント情報等を発信する。(毎月1～2回)

男女共同参画動画配信

男女共同参画の推進に関する動画をHPや館内モニターにて配信する。(随時)

(4) 交流・活動の支援

県内5センター（滋賀県・大津市・彦根市・高島市・米原市）連携事業

県内4市男女共同参画センターと連携し、共催事業を展開することにより、広く県民に男女共同参画の視点を意識する重要性を啓発し、地域活動の活性化を図る。

※しがパパママスクール5回のうち3回について、市男女共同参画センターと共同開催する。(8月8日・22日、10月24日)

G-NETしがフェスタ2020

県内で活動している団体やグループによる啓発活動や団体紹介により互いの活動を交流することや、男女共同参画の講演会やステージ発表等により男女共同参画を県民にアピールする。

※G-NETほっとセミナー第3回講座(講演会)と同時開催する。(11月29日)

G-NETカフェ

男女共同参画の視点をあらゆる分野に浸透させるため、各種団体と連携するなどして、必要な人に必要な情報を橋渡しする場を提供する。(随時)

(5) 女性のチャレンジ支援

女性のチャレンジ・起業支援セミナー、フォローアップカフェ

チャレンジにあたっての必要なスキルを習得し、女性の活躍を支える男女共同参画の視点について学ぶ場を提供するとともに参加者のネットワークづくりを図る。また、各セミナー終了後にヒアリング等を実施してフォローアップを行う

(全6回：8月21・28日、9月11・25日、10月23日、11月27日)

女性のためのビズ・チャレンジ相談

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に活動段階(考え方の整理、事業プランの作成、起業の準備、NPO設立等)に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを行う。

滋賀県よろず支援拠点と連携して実施する。(要予約)

- 相談日 毎月2回（火曜日1回、日曜日1回） 午前9時半～、10時半～、11時半～
- 予約電話 0748-37-3751

女性の起業家交流会

起業に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性に、今一步を後押しすることを目的に先輩起業家の体験談を聞きアドバイスをもらう機会や県内各市町、商工会等各支援機関の起業塾生・卒業生および起業支援者との交流の場を提供する。 （12月16日）

女性のチャレンジショップ体験

「女性のチャレンジ・起業支援セミナー」や「女性のためのビズ・チャレンジ相談」等を受けた者が実際に起業する前段階として、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する。

(6) その他

子育て世代を応援する託児室の運営

講座や相談等センター事業利用者に対して、一時保育を行い、子育て世代の社会参画を支援する。

G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、男女共同参画の視点に立ったDVD・ビデオ等を上映する。

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会に一步踏み出したい女性等を対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育ての両立に欠かせない情報（保育等）の提供を行うことに加え、就労後も仕事を継続する上での悩み事についての個別相談やアドバイスなどをワンストップで行う窓口を設置。

また、就職に向けた実践的セミナーも実施。

●総合受付・マザーズ就労支援相談

（就労相談カウンセリング、両立支援相談） TEL：0748-36-1831

●母子家庭等就業・自立支援センター TEL：0748-37-5088

●ハローワークマザーズコーナー TEL：0748-37-3882

●他の職業相談窓口との連携

滋賀県保育士・保育所支援センターによる保育施設への就業に関する相談

毎月 第3金曜日 10～16時（要予約）

滋賀県ナースセンターによる看護師、保健師、助産師等の仕事の相談

毎月 第2・4金曜日 10～16時（要予約）

福祉人材センターによる福祉に関する仕事や資格等の相談

毎月 第4水曜日 13～16時（要予約）